

平成27年5月29日公表

食鳥流通統計調査（平成26年）

－ 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量は前年に比べそれぞれ1.1%、2.2%増加 －

【調査結果の概要】

1 処理羽数及び処理重量（注）

(1) 肉用若鶏（ふ化後3か月齢未満）

肉用若鶏の全国の処理羽数は6億6,103万羽、処理重量は194万6,449 tで、前年に比べそれぞれ1.1%、2.2%増加した。

(2) 廃鶏

廃鶏の全国の処理羽数は8,736万羽、処理重量は15万5,219 tで、前年に比べそれぞれ1.3%、5.6%増加した。

(3) その他肉用鶏（ふ化後3か月齢以上）

その他の肉用鶏の全国の処理羽数は837万羽で前年に比べ0.5%減少し、処理重量は2万6,517 tで、前年に比べ0.7%増加した。

図1 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量の推移（全国）

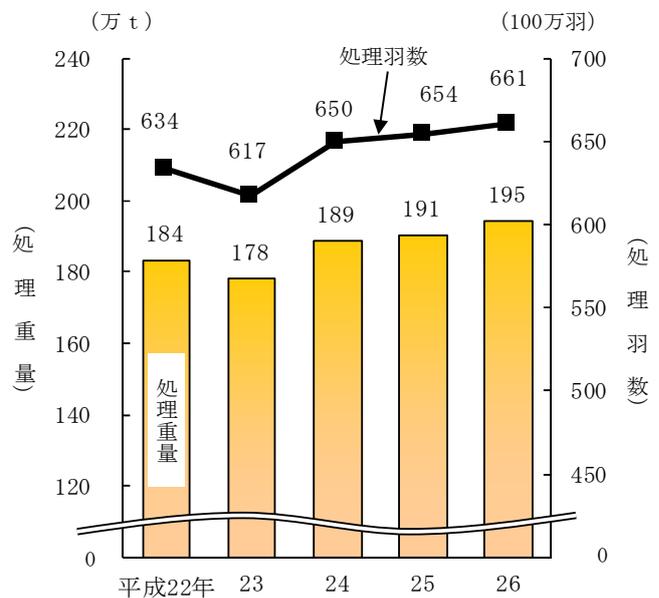


表 食鳥の種類別の処理量（全国）（平成26年）

区分	処理量（生体）		対前年比	
	羽数	重量	羽数	重量
	万羽	t	%	%
肉用若鶏	66,103	1,946,449	101.1	102.2
廃鶏	8,736	155,219	101.3	105.6
その他の肉用鶏	837	26,517	99.5	100.7

注： 「処理羽数」及び「処理重量」とは、食鳥処理場が肉用目的で処理した生体の羽数及び重量をいう。

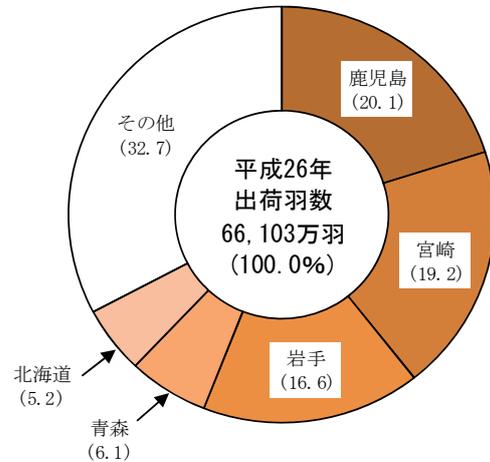
この統計調査結果の統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」で御覧いただけます。【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

2 食鳥の都道府県別出荷羽数割合

(1) 肉用若鶏（ふ化後3か月齢未満）

肉用若鶏の出荷羽数^(注)は6億6,103万羽で、都道府県別出荷羽数割合をみると、鹿児島県が20.1%と最も高く、次いで宮崎県が19.2%、岩手県が16.6%となっており、上位3県で出荷羽数の約6割を占めている。

図2 肉用若鶏の都道府県別出荷羽数割合（全国）

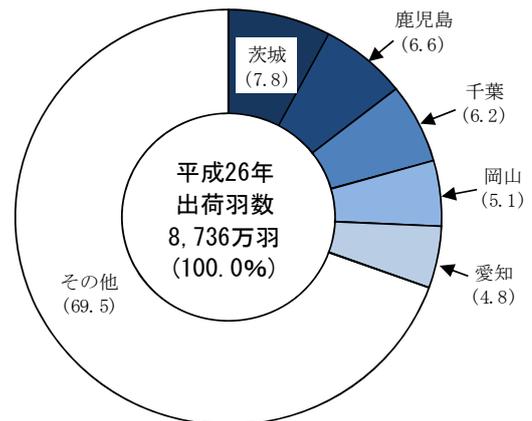


注：割合の計が100%とならないのは、四捨五入によるものである（以下、同じ。）。

(2) 廃鶏

廃鶏の出荷羽数は8,736万羽で、都道府県別出荷羽数割合をみると、茨城県が7.8%と最も高く、次いで鹿児島県が6.6%、千葉県が6.2%、岡山県が5.1%、愛知県が4.8%となっている。

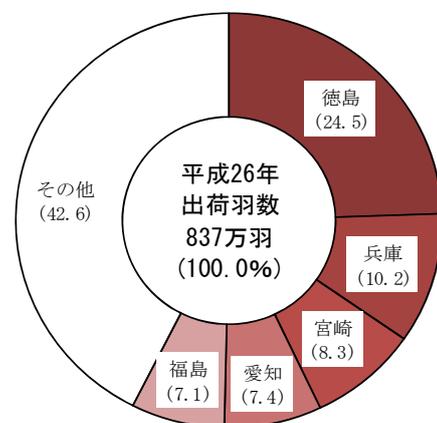
図3 廃鶏の都道府県別出荷羽数割合（全国）



(3) その他の肉用鶏（ふ化後3か月齢以上）

その他の肉用鶏の出荷羽数は837万羽で、都道府県別出荷羽数割合をみると、徳島県が24.5%と最も高く、次いで兵庫県が10.2%、宮崎県が8.3%となっており、上位3県で出荷羽数の約4割を占めている。

図4 その他の肉用鶏の都道府県別出荷羽数割合（全国）



注：「出荷羽数」とは、1月から12月までの1年間に食鳥処理場へ出荷された羽数をいう。

◎ 調査結果の利活用

「食料・農業・農村基本計画」における「鶏肉」の「生産数量目標」の検証に利用されている。

◎ 累年データ

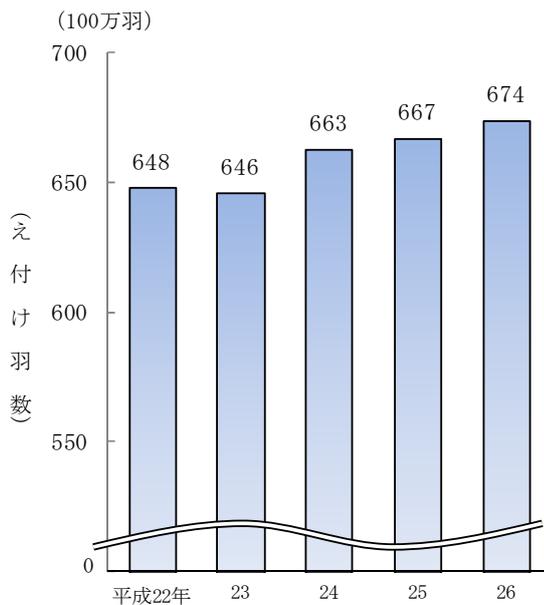
食鳥の処理羽数・処理重量及び処理場数（全国）

区分	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏		処理場数
	処理羽数	処理重量	処理羽数	処理重量	処理羽数	処理重量	
	千羽	t	千羽	t	千羽	t	場
平成17年	606,898	1,702,001	88,938	157,305	8,546	25,722	643
18	621,820	1,750,297	87,171	154,719	8,851	26,773	633
19	622,834	1,754,396	93,928	165,107	8,577	26,410	628
20	629,766	1,787,278	93,090	163,363	9,573	29,476	611
21	634,692	1,826,543	94,224	165,232	9,060	28,468	534
22	633,799	1,835,091	91,081	158,665	7,849	24,582	520
23	617,176	1,783,393	88,879	154,004	8,006	24,901	527
24	649,629	1,889,158	90,656	159,691	8,231	26,021	520
25	653,999	1,905,255	86,227	147,056	8,410	26,335	513
26	661,030	1,946,449	87,359	155,219	8,365	26,517	508

資料：農林水産省統計部「畜産物流通調査 食鳥流通統計調査」

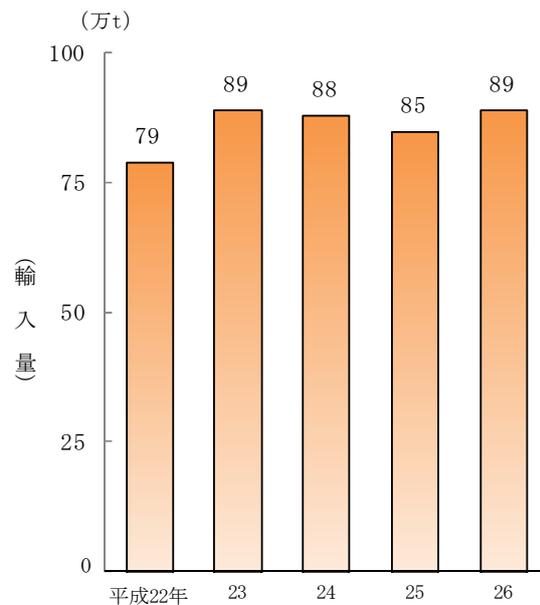
◎ 関連データ

1 ブロイラー用ひなえ付け羽数（全国）



資料：（一社）日本種鶏孵卵協会「鶏ひなふ化羽数データ収集調査」

2 鶏肉等の輸入量



資料：財務省「貿易統計」
注：鶏肉等とは、鶏肉及び鶏肉調製品をいう。

【統計表】

1 食鳥の出荷量及び処理量（平成26年）

(1) 年間出荷量（生体）（都道府県別）

都道府県	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏	
	羽数	重量	羽数	重量	羽数	重量
	千羽	t	千羽	t	千羽	t
全 国	661,030	1,946,449	87,359	155,219	8,365	26,517
北 海 道	34,635	101,161	3,486	6,157	x	x
青 森	40,326	118,716	3,042	5,404	60	169
岩 手	109,903	319,988	3,007	6,415	2	6
宮 城	10,105	29,839	2,082	3,423	x	x
秋 田	x	x	1,061	1,816	578	1,401
山 形	2,484	7,261	303	540	16	50
福 島	3,196	8,746	1,797	3,328	591	1,770
茨 城	5,723	16,869	6,779	11,024	136	384
栃 木	855	2,614	1,996	3,280	139	354
群 馬	7,021	20,138	3,846	6,439	-	-
埼 玉	x	x	1,604	2,652	15	38
千 葉	8,545	25,049	5,438	8,609	196	565
東 京	-	-	11	19	23	62
神 奈 川	-	-	627	938	-	-
新 潟	3,313	9,320	3,566	5,664	6	18
富 山	-	-	406	644	-	-
石 川	x	x	499	737	-	-
福 井	292	895	360	567	40	120
山 梨	1,961	6,090	254	415	44	136
長 野	2,917	8,805	289	491	22	57
岐 阜	3,828	11,400	2,614	4,251	285	724
静 岡	5,391	16,024	2,342	3,639	21	46
愛 知	5,690	17,836	4,163	6,670	620	1,425
三 重	3,467	10,723	2,716	4,453	60	181
滋 賀	x	x	183	323	144	474
京 都	2,090	6,166	873	1,608	219	762
大 阪	-	-	52	93	x	x
兵 庫	11,649	34,924	3,102	5,692	853	3,101
奈 良	71	222	247	440	72	197
和 歌 山	1,670	5,246	374	788	98	318
鳥 取	15,810	47,204	333	808	16	57
島 根	1,997	5,952	401	763	x	x
岡 山	12,873	38,988	4,414	7,926	21	64
広 島	4,032	12,420	4,143	7,060	54	217
山 口	6,530	19,234	1,104	2,110	25	76
徳 島	14,952	45,171	400	812	2,047	7,318
香 川	10,325	31,380	2,370	4,454	172	613
愛 媛	5,230	15,566	1,110	1,777	45	142
高 知	1,989	6,022	148	255	15	35
福 岡	5,850	18,193	1,962	3,553	443	1,531
佐 賀	15,820	47,803	498	1,167	-	-
長 崎	11,357	34,732	950	1,586	9	28
熊 本	14,617	44,586	1,509	2,758	79	301
大 分	10,681	31,989	942	1,972	114	325
宮 崎	127,109	388,678	3,641	8,249	693	2,291
鹿 児 島	132,818	370,474	5,808	12,688	224	649
沖 縄	3,342	8,220	507	762	23	81

注：「出荷量」は、当該都道府県の飼養者が食鳥処理場に出荷した羽数及び重量である。

(2) 年間処理量（生体）（都道府県別）

都道府県	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏	
	羽数	重量	羽数	重量	羽数	重量
	千羽	t	千羽	t	千羽	t
全 国	661,030	1,946,449	87,359	155,219	8,365	26,517
北 海 道	34,635	101,161	3,484	6,149	x	x
青 森	45,931	131,227	5,785	9,650	60	169
岩 手	106,957	315,295	-	-	x	x
宮 城	x	x	x	x	-	-
秋 田	-	-	11	25	578	1,401
山 形	x	x	283	559	16	50
福 島	x	x	x	x	765	2,254
茨 城	x	x	20,546	33,794	-	-
栃 木	x	x	x	x	x	x
群 馬	x	x	x	x	-	-
埼 玉	x	x	212	361	x	x
千 葉	11,218	33,090	x	x	346	1,000
東 京	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	-	-	-	-
新 潟	x	x	x	x	x	x
富 山	-	-	-	-	-	-
石 川	x	x	205	349	-	-
福 井	-	-	880	1,364	-	-
山 梨	x	x	x	x	x	x
長 野	x	x	x	x	22	58
岐 阜	3,206	9,277	1,391	2,503	267	678
静 岡	6,386	18,996	x	x	21	46
愛 知	6,818	21,281	8,665	13,722	636	1,465
三 重	1,293	4,281	150	263	x	x
滋 賀	137	486	18	30	157	530
京 都	4,256	12,663	76	142	555	1,696
大 阪	x	x	x	x	x	x
兵 庫	10,571	31,724	4,329	7,971	661	2,582
奈 良	x	x	x	x	72	197
和 歌 山	1,132	3,584	78	159	29	111
鳥 取	17,117	51,230	166	348	x	x
島 根	-	-	-	-	x	x
岡 山	12,119	36,695	3,210	5,446	x	x
広 島	x	x	30	53	54	217
山 口	x	x	-	-	x	x
徳 島	20,558	62,463	525	887	2,093	7,473
香 川	4,779	14,309	1,591	2,707	x	x
愛 媛	4,767	14,194	675	1,008	45	142
高 知	x	x	25	42	15	35
福 岡	1,057	3,165	5,533	10,736	443	1,531
佐 賀	20,820	63,183	2,199	3,633	-	-
長 崎	14,364	43,724	86	152	9	28
熊 本	17,313	52,577	207	402	79	301
大 分	1,037	3,169	229	441	114	325
宮 崎	130,813	399,194	679	1,227	693	2,291
鹿 児 島	133,355	373,113	13,619	31,435	224	649
沖 縄	3,342	8,220	507	762	23	81

注：「処理量」は、当該都道府県内に所在する食鳥処理場が処理した生体の羽数及び重量である。

1 食鳥の出荷量及び処理量（平成26年）（続き）

(3) 肉用若鶏の月別処理量（全国）

年 月	処 理 量 （生 体）		対 前 年 （同 月） 比	
	羽 数	重 量	羽 数	重 量
	千羽	t	%	%
平成26年	661,030	1,946,449	101.1	102.2
平成26年 1月	53,798	157,964	102.5	102.6
2	50,701	148,911	100.2	100.5
3	56,104	164,605	101.4	101.9
4	55,172	164,048	100.2	101.1
5	56,272	168,457	101.7	103.1
6	52,747	157,225	100.5	102.4
7	53,637	158,246	100.3	103.1
8	52,511	150,799	99.1	102.4
9	53,839	157,833	103.8	107.0
10	58,139	170,494	102.2	103.2
11	55,006	162,499	98.3	97.6
12	63,104	185,368	102.7	101.6

注：月別処理量は、大規模処理場（年間処理重量1万t以上）の結果を基に推定した。

2 食鳥処理場数（全国農業地域別）（平成26年）

(1) 食鳥の種類別処理場数

単位：処理場

全国農業地域	食鳥の種類			
	計	肉用若鶏	廃鶏	その他の肉用鶏
全 国	508	159	258	204
北 海 道	13	5	8	1
東 北	63	21	20	36
北 陸	13	4	9	1
関 東 ・ 東 山	33	12	19	11
東 海	40	16	19	19
近 畿	61	24	34	23
中 国	32	11	19	10
四 国	38	13	27	14
九 州	197	45	95	83
沖 縄	18	8	8	6

注：計は、食鳥を処理した実処理場数であり、1処理場で数種類の処理を行っている場合があることから、食鳥の種類別処理場数の合計とは一致しない。

(2) 食鳥の処理重量規模別の処理場数

単位：処理場

全国農業地域	食鳥の処理重量規模							
	計	100 t 未満	100～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000～1万	1～3	3万 t 以上
全 国	508	293	57	20	51	23	44	20
北 海 道	13	4	1	-	5	-	1	2
東 北	63	33	7	2	1	4	11	5
北 陸	13	7	2	1	2	-	1	-
関 東 ・ 東 山	33	13	6	-	5	4	5	-
東 海	40	15	8	4	7	4	2	-
近 畿	61	40	5	2	10	3	1	-
中 国	32	17	3	1	5	2	4	-
四 国	38	18	8	1	3	3	5	-
九 州	197	131	17	8	11	3	14	13
沖 縄	18	15	-	1	2	-	-	-

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、畜産物流通調査の食鳥流通統計調査として実施したものであり、食鳥処理場における処理量を把握するとともに、都道府県別の出荷量及び処理量を明らかにし、生産出荷調整の各種施策の推進に必要な資料を整備することを目的としている。

2 調査の対象

全国の食鳥処理場のうち、肉用若鶏、廃鶏及びその他の肉用鶏の処理を行った全ての食鳥処理場（508処理場）を調査対象とした。

3 食鳥の種類及び調査事項

(1) 食鳥の種類

肉用若鶏、廃鶏及びその他の肉用鶏

(2) 調査事項

ア 都道府県別の集荷量（生体の羽数及び重量）

イ 肉用若鶏の月別集荷量（生体の羽数及び重量）

4 調査期間

この調査の期間は、平成26年1月から12月までの1年間である。

5 調査方法

調査方法は、次のいずれかの方法により実施した。

- (1) 地方組織から調査対象食鳥処理場に政府統計共同利用システムのID等を配布し、オンラインにより調査票を回収する自計調査の方法
- (2) 地方組織から調査対象食鳥処理場に電磁的記録媒体を郵送し、調査票データを収録した電磁的記録媒体を郵送により回収する自計調査の方法
- (3) 地方組織から調査対象食鳥処理場に調査票を郵送し、郵送又はFAXにより回収する自計調査の方法
- (4) 統計調査員が調査対象食鳥処理場に対し面接による聞き取り又は関係諸帳簿の閲覧により調査を行う他計調査の方法

6 集計方法

- (1) 処理羽数及び処理重量の都道府県計は食鳥処理場別結果の合計値であり、全国計は都道府県計の合計値である。
- (2) 肉用若鶏の月別処理量は、大規模処理場の結果を基に次により推定した。

ア 大規模処理場が存在する都道府県

$$\text{月別処理量（都道府県）} = \frac{\text{大規模処理場の当月処理量}}{\text{大規模処理場の年間処理量}} \times \frac{\text{全処理場の年間処理量}}{\text{大規模処理場の年間処理量}}$$

イ 全国

$$\text{月別処理量（全国）} = \frac{\text{大規模処理場が存在する都道府県の当月処理量}}{\text{大規模処理場が存在する都道府県の年間処理量}} \times \frac{\text{全処理場の年間処理量}}{\text{大規模処理場が存在する都道府県の年間処理量}}$$

※大規模処理場とは、年間処理重量が1万t（約370万羽）以上の食鳥処理場をいう。

7 目標精度

本調査において、目標精度は設定していない。

8 全国農業地域の区分

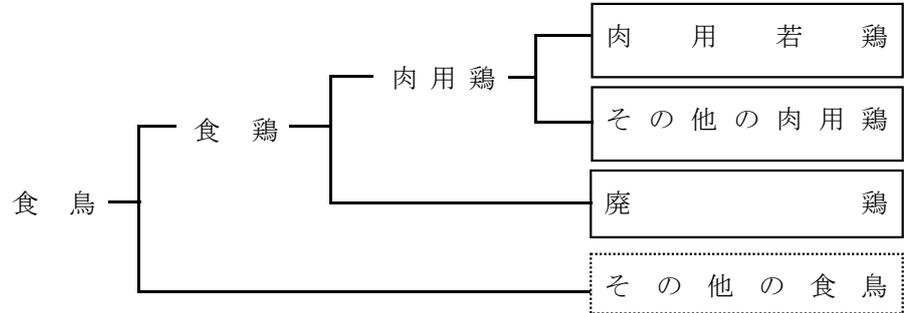
全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名
北 海 道	北海道
東 北 地 区	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北 陸 地 区	新潟、富山、石川、福井
関 東 ・ 東 海 地 区	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東 海 地 区	岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿 地 区	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国 地 区	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四 国 地 区	徳島、香川、愛媛、高知
九 州 地 区	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖 縄 地 区	沖縄

9 用語の解説

食 鳥

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）第2条第1号で規定されている「食鳥、鶏、あひる、七面鳥その他一般に食用に供する家きん」をいう。

食鳥の種類



肉用若鶏

肉用鶏のうち、ふ化後3か月齢未満の鶏（「食鶏取引規格」の定義における「若どり」）をいう。

その他の肉用鶏

肉用鶏のうち、ふ化後3か月齢以上の鶏（「食鶏取引規格」の定義における「肥育鶏」、「親めす」及び「親おす」）をいう。

一般的に「地鶏」、「銘柄鶏」といわれるものを含むが、ふ化後3か月未満のものは肉用若鶏として扱っている。

なお、地鶏及び銘柄鶏の主なものとして、阿波尾鶏（徳島県）、丹波地どり（兵庫県）等がある。

廃 鶏

採卵鶏又は種鶏を廃用した鶏をいう。

出荷量（生体）

飼養者が食鳥処理場に出荷した羽数及び重量をいう。

処理量（生体）

食鳥処理場が処理した生体の羽数及び重量をいう。
なお、食鳥処理場がと体取引を行っている場合は、と体重量に平均換算係数1.1（生体重量／と体重量）を乗じて算出した。

10 利用上の注意

- (1) 統計表中に用いた記号は、次のとおりである。
 - 「－」： 事実のないもの
 - 「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
- (2) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

11 秘匿措置について

統計調査結果について、調査対象者数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

12 その他

この資料の詳細な数値はホームページに掲載（平成27年7月予定）するとともに、その後刊行する『平成26年 畜産物流通統計』に掲載する。

なお、詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」・「農畜産物卸売市場」、品目別分類は「畜産（市場・流通）」に分類しています。

【関連リンク】

畜産関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞生産＞畜産部の部局別トップへ

<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/index.html>

畜産統計調査

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html>

貿易統計（財務省関税局）

<http://www.customs.go.jp/toukei/info/index.htm>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 消費統計室

流通動向第1班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3710

（直通）03-3502-5947

F A X : 03-3502-3634

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

（直通）03-6744-2037

F A X : 03-3501-9644



平成27年4～6月末の間、2015年農林業センサス農山村地域調査（平成27年2月1日現在）を実施しています。

円滑な調査の実施にご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>